

鶴見区区政会議 令和8年度第1回こども教育部会

1 日時

令和8年7月9日（木） 19時00分～19時55分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

橋下部会長、山田（晃）副部会長、大塚委員、北野（陽）委員、澤崎委員、
西岡委員、野田委員

（区役所）

萩平政策推進担当課長、辻本教育担当課長、市橋子育て支援担当課長
中村総務課政策推進担当課長代理、木村市民協働課教育担当課長代理、
内山保健福祉課子育て支援担当課長代理、黒田市民協働課担当係長、
小森保健福祉課担当係長、西脇保健福祉課担当係長、篠田保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和8年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 令和7年度鶴見区運営方針自己評価について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○小森保健福祉課担当係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和8年度第1回こども教育部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当係長の小森でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、これより議事進行を橋下部会長にお願いいたします。橋下部会長よろしくお願いいたします。

○橋下部会長 皆さんこんばんは。部会長の橋下でございます。

本日は令和8年度の最初の部会ということで、早速ですが、次第に基づき議事を進めてまいります。

では、まず、議題1、令和8年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 皆さんこんばんは、事務局の鶴見区役所総務課政策推進担当課長代理の中村でございます。

私からは議題1、令和8年度鶴見区区政会議の進め方について、ご説明いたします。座って説明させていただきます。

資料1、令和8年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧くださいまして、1枚物の資料になっております。

既に、ご承知のことかと存じますが、鶴見区の区政会議につきましては、全体会と部会というふうに分けておりまして運営を行っております。

委員の定数は22名となっております。20名以上の方が1つの会議に参加し、幅広く、また専門的な分野に関して多くのご意見をいただくことは困難との考えから、少人数での部会を3つ設けております。各部会にて専門的な意見交換を行うことによって、区政会議の議論が、より効果的で効率的に進むようにしたいと考えています。

一方、全体会につきましては、各部会での意見などの報告を中心としながら、各委員の皆様が所属する部会以外の内容についても全体的な視点でご意見を頂戴でき

ばと考えております。なお、その各部会での意見などの報告につきましては、部会長より報告をいただいております。

少し前置きが長くなりましたが、まず本日の第1回部会におきまして、令和7年度鶴見区運営方針自己評価に関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。後ほど各担当者からご説明させていただきます。

続きまして、9月に第1回全体会を開催し、昨年度の第3回全体会で出された意見、また本日の当部会や、その他2つの部会で出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても、全体的な視点でご意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に、11月の第2回の部会では、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、来年度にあります令和9年度の鶴見区運営方針を作成するに当たっての素案を部会ごとにお示しいたします。改めて、委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えております。

さらに1月下旬から2月上旬にかけまして、第3回の部会を開催し、11月の第2回部会にて委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえて策定します、令和9年度鶴見区運営方針（案）をお示ししたいと考えております。

素案から案にかけましては、例年、大幅な変更はございませんということです。で、結果として、会議の開催時間が短くなることが見込まれます。後に詳しくご説明しますが、例年実施いただいております、「勉強会・意見交換会」を各部会終了後に実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業でありますとか、本市における特色ある取組などについて概要とポイントを分かりやすくご説明させていただき、各部会が担当する分野の制度の把握にお役立ていただければと考えています。

最後に、3月には第2回の全体会を開催しまして、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和9年度鶴見区運営方針（案）や予算（案）についてご説明させていただきます。予定としております。

令和8年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○橋下部会長 ただ今、事務局より、区政会議の年間スケジュールについて説明が

ございましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

他にご意見、ご質問がないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。議題
2、令和7年度鶴見区運営方針自己評価について、各担当者から説明をお願いします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 具体的な自己評価に関する説明の前に、この
運営方針の構成につきまして、簡単にご説明させていただきます。

運営方針の構成につきましては、大きく分けて2つの基本事項で構成されております。1つ目は、「中期的な計画など」として少し長い期間を想定してお示ししている「施策」ですね、それと、2つ目は、「単年度の計画など」をお示ししている「具体的取組」です。資料2の16ページをご覧ください。

まずは、「中期的な計画など」をお示ししている「施策」に関して、ご説明いたします。「中期的な計画・目標・実績」では、「体系」、「施策の方向性や内容」、「黒丸1として中期の成果指標」、「黒丸2として目標・実績値」、「黒丸3として当年度までの評価結果及び今後の方向性」といった項目で構成されております。

ここでの内容は、令和5年度に策定いたしました、「鶴見区将来ビジョン」に基づく、令和9年度までの施策展開の方向性などを記載しています。

なお、「鶴見区将来ビジョン」については、昨年度の区政会議で委員の皆様にご意見を伺い、主に成果指標について本年4月に改訂を行い、主たる改訂内容は令和8年度以降の成果指標ですので、区のめざすべき将来像や施策展開の方向性につきましては、改訂後も同一のものとなっております。

「施策3-1」の「内容」の欄をご覧ください。

こちらを見ていただきますと、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者やこどもが交流、情報交換できる場の設定や、相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また児童虐待防止に向け関連機関と連携を図り、支援や相談対応などを行います。さらにこどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

こういった形で、令和9年度まで、この施策内容に基づき、次のページ以降、具

体的には17ページから19ページにかけまして、「単年度の計画など」をお示ししている「具体的取組」を進めていく、といったものになります。

端的に申し上げれば、中期計画の施策において『何を実現したいか』、それに向けて単年度の取組として『それをどうやって実現するか』ということで、施策という目的があって、それを実現する手段として具体的な取組という関係性にあります。

そのため、運営方針自己評価の説明の順序といたしまして、まず1年ごとの「単年度の計画など」をお示ししています、17ページから19ページの「具体的取組」を先に説明させていただきまして、最後に16ページの「中期的な計画など」をお示している「施策」の説明となります。

資料が前後しますが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、資料2の17ページ、具体的取組3-1-1から、各担当者よりご説明いたします。

○小森保健福祉課担当係長 改めまして、保健福祉課子育て支援担当の小森でございます。

まず、具体的取組3-1-1、切れ目ない子育て施策の推進について、説明いたします。

黒丸4の当年度の取組（予定）をご覧ください。1つ目、関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供といたしまして、「愛 Love こどもフェスタ」の開催、区役所3階における「つるみっ子ルーム」の運営、地域12か所の子育てサロンや区内4か所のつどいの広場への支援を行いました。

次に、子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談や支援の実施として、子育て講演会の開催、つるみっ子ルームや子育てサロンでの保育士等による育児などの相談、保育士や臨床心理士等を配置し、主に2歳児や4歳児の子どもがいる世帯に対しまして家庭訪問などにより子育てに関する助言や関係機関へのつなぎなどの支援の実施、就学前こどもサポートネット事業 ～つるみにここ訪問～、ペアレント・トレーニング講座、乳幼児健診時に保育士や利用者支援専門員による子育て相談や、3か月児健診時に助産師による母乳育児等の専門相談を実施いたしました。

3 つ目、子育て関連情報の発信といたしまして、年 1 回発行の「子育てマップ」、季節ごとに年 4 回発行の「愛 Love こどもニュース」、毎月発行の「すくすくカレンダー」や、Facebook、X、ホームページ、LINE等を活用した子育て情報の発信や乳幼児健診での利用者支援専門員・保育士などによる子育て情報の発信を行っています。

最後に、区内保育施設情報の発信や保育環境の充実といたしまして、幼稚園・保育所等情報フェアを 8 月に開催し、子ども園ネットワーク事業を年 3 回実施いたしました。

黒丸 5 の成果指標につきまして、3 つの項目を立てております。

1 つ目は、子育て支援事業の利用者へのアンケートで「当該事業が役にたった」と回答した割合です。95%以上の目標値に対し、実績値は98.7%となっております。

2 つ目は、区民アンケートで「子育てに関する相談窓口を知っている」と回答された子育て世帯の区民の割合です。90%以上の目標値に対し、実績値は90.7%となっております。

3 つ目の指標は、区民アンケートで「子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている」と回答した子育て世帯の区民の割合です。目標値75%以上に対し、実績値は74.8%となっております。黒丸 7 に記載しております、当年度の評価結果をご覧ください。

成果指標 3 つ目の「子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている」においては、前年度実績値より 2.5 ポイント下降いたしましたものの、いずれの成果指標も高い水準で推移しておりますことから、「愛 Love こどもフェスタ」や区内全地域での子育てサロンなど、子育て施策・取組が子育て世帯のニーズに応じたものとなったものと考えております。

最後に黒丸 8 次年度の取組の方向性をご覧ください。引き続き黒丸 4 に記載しております当年度の取組内容を進め、地域及び関係機関と連携し取組みを進める中で PDCAを徹底し、取組みの周知も行っていくことといたします。

切れ目ない子育て施策の推進に関する説明は以上になります。

○西脇保健福祉課担当係長 保健福祉課子育て支援担当の西脇と申します。

続きまして、18ページをご覧ください。具体的取組 3－1－2、児童虐待防止対策について、説明いたします。黒丸 4 の当年度の取組内容（予定）をご覧ください。

まずは、重大な児童虐待ゼロの推進維持に向けた訪問・相談事業の実施です。

重大な児童虐待とは、身体的虐待やネグレクト等により、死亡や後遺症が残る等、生命の危険にかかわる重傷事案に該当するものをいいます。

これにつきましては、3－1－1 切れ目ない子育て施策の推進でも取り組んでいる、就学前こどもサポートネット事業 ～つるみにこにこ訪問～、ペアレント・トレーニング講座の実施により子育てに関する助言や関係機関へのつなぎなどの支援を行っています。

続きまして、児童虐待防止の啓発といたしまして、各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ、啓発グッズの配布、またホームページやXなどでの啓発、児童虐待防止に関する講演会を年 1 回開催しています。

3 つ目として、関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応として、主任児童委員や学校との連携強化に努めました。

最後に、要保護児童の早期発見といたしまして、安全確認ができない未就園児など、保育所や幼稚園に通っていない、または所属がなく通院もしていないなど目視確認ができない児童については家庭訪問を実施しました。

黒丸 5 の成果指標につきましては、重大な児童虐待の件数につきましては、毎年当然のことながらゼロの維持を目標とし、実績としてもゼロを維持しております。

黒丸 7 に記載しております当年度の評価結果をご覧ください。

就学前こどもサポートネット事業につきましては、2 歳・4 歳児の対象世帯 938 件に対しアンケートを送付しました。回答があったのは 478 件で、アンケートの回答から対応を必要とする世帯 120 件すべての対応を実施いたしました。

アンケート未回答者 460 件につきましても、乳幼児健診や医療機関の受診状況や保育所や幼稚園の所属の有無などを確認し、状況把握は全件終了しております。

続きまして、児童虐待防止のための講演会、拡大子育て支援連絡会につきましては、年 1 回開催し、地域との連携に努めました。また、毎月開催している要保護児童

対策地域協議会の実務者会議や必要に応じ開催している個別ケース検討会議を通して関係機関とも連携共有を行うことができました。

最後に、安全確認ができない未就園児等の全戸訪問につきましては、保育所や幼稚園に通っていない所属のない調査対象者が430件。その内、428件が乳幼児健診や医療機関受診、入管照会や他市への照会等で目視確認ができました。関係機関で目視確認ができなかった2件につきましては、家庭訪問を実施し、鶴見区内のすべての児童の安全確認ができました。今後も虐待の早期発見に努め、必要に応じて児童の安全確認を実施していきたいと考えております。

黒丸8の次年度の取組の方向性につきましては、引き続き鶴見区内で重大な児童虐待の件数ゼロを維持するために、学校園、保育所、幼稚園やこども相談センターと日頃から連携をとり、適切な保護者支援の実施や児童の安全確認を行い、児童虐待の早期発見に努め適切な対応をおこないます。

児童虐待防止対策に関する説明は以上になります。

○小森保健福祉課担当係長 続きまして、19ページ、具体的取組3-1-3、こどもに寄りそう事業について、説明いたします。黒丸4の当年度の取組内容ですが、1つ目の子どもの学習支援事業の実施及び黒丸5の成果指標につきましては、後ほど市民協働課担当係長の黒田から説明いたします。

黒丸4の当年度の取組内容2つ目についてですが、後ほど説明いたします1つ目の子どもの学習支援事業を活用し、市内全区で実施しているこどもサポートネット事業で支援対象となっており、何らかの事情で登校ができていないなど、学習の遅れに不安を感じている中学生を対象に、区役所会議室で学習支援を実施しております。

3つ目のこどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援といたしまして、子どもの居場所に関心を持っている方への開設に向けた情報の提供・支援を行い、子どもの居場所の情報の発信として広報つるみ11月号や子育てマップなどへの掲載などを行いました。

黒丸7の当年度の評価結果をご覧ください。

子どもの居場所につきましては、令和7年度は25か所開設されており、引き続き

情報提供及び情報共有を行います。

黒丸 8 の次年度の取組の方向性につきましては、引き続き関係部署や地域等と連携し、子どもの居場所に関する情報発信を行います。

私からの説明は以上になります。

○黒田市民協働課担当係長 教育担当の黒田です。どうぞよろしくお願いいたします。
す。

先ほど小森からお話がありましたとおり、一部、私が担当している事業がございますので説明させていただきます。

19ページの黒丸 4 の当年度の取組内容なんですけども、1 つ目です。

普通教室で授業が受けられない児童生徒を対象に別教室などで個々の児童生徒の課題に即した学習指導、支援及び不登校児童生徒に対する登校支援、いわゆる鶴見区の子どもの学習支援事業と言いまして、区内12小学校及び区内 5 中学校で実施しております。

黒丸 5 の成果指標なんですけども、対象児童生徒が学習支援などにより登校状況や学習面で効果が見られたと回答した教職員の割合なんですけども、先ほどの黒丸 4 の取組を実施した結果、令和 7 年度の目標値95%以上に対しまして、実績値は96.4%で目標値を超える値となっております。

当年度の評価結果なんですけども、取組を予定通り実施し、登校支援や別室での学習支援を受けることで、安心して、登校や授業を受けることができました。

また先ほど小森から説明がありました、何かしらの事情で登校できない生徒の子どもの居場所として、区役所会議室において学習支援を行うことができまして、進路選択の幅を広げることにつながっております。

黒丸 5 の成果指標の実績でも分かりますように、本学習支援事業が児童生徒への学習支援や不登校支援に寄与したと考えております。

黒丸 8 の次年度の取組内容の方向性なんですけども、引き続き児童生徒への学習支援

や不登校支援、教職員への学校運営支援に取り組みまして、児童生徒に寄り添った、効果的な支援に努めてまいります。私からの説明は以上となります。

○小森保健福祉課担当係長 具体的取組に関する説明は以上となります。

続きまして、16ページをご覧ください。こちらでは、令和9年度までの中期計画について説明いたします。

背景といたしまして、将来ビジョン「育てる・まなぶ」を柱に経営課題として、「子育てやまなびを応援するまちづくり」としております。

施策3-1の方向性は、安心して子育てできる環境づくりとしており、内容につきましては、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者やこどもが交流・情報交換できる場の設定や相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また児童虐待防止に向け、関係機関との連携を図り、支援や相談対応などを行うとともに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めることとしております。

黒丸1の中期の成果指標につきましては、区民アンケートで「鶴見区は子育てしやすいまちだと感じている」と回答された子育て世帯の区民の割合としております。

黒丸2の目標・実績値につきましては、目標値90%以上に対し、実績値は92.7%でした。

黒丸3の当年度までの評価結果及び今後の方向性につきましては、成果指標が前年度実績値より4.4ポイント上昇しました。これは、「愛 Love こどもフェスタ」や区内全地域での子育てサロンなど、子育て施策・取組が子育て世帯のニーズに応じたものになったものと考えております。

今後も引き続き、地域及び関係機関と連携しながら取組を進めまして、持続的なものとなるようPDCAサイクルを徹底し、区民が必要としている子育て情報の発信など取組の周知を進め、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

説明は以上となります。

○橋下部会長 ただ今、各担当者より、令和7年度鶴見区運営方針の施策3-1及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について説明がございましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

他にご意見やご質問はないようでしたら続いて、施策3-2及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について、各担当者から説明をお願いいたします。

○木村市民協働課教育担当課長代理 お世話になっております。教育担当課長代理の木村と申します。

私のほうから、21ページ、具体的取組3-2-1 生涯学習推進について、説明させていただきます。

黒丸4の当年度の取組内容ですけれども、まず1つ目が学習機会の提供と成果を活かす取組としまして、生涯学習ルームフェスティバル、生涯学習1日体験、こちらは毎年3月頃に区民センターで行っておりまして、各地域の生涯学習ルームが日頃の成果の発表の場として作品の展示でありますとか舞台発表を行っています。

2つ目の家庭教育支援講座ですけれども、こちらは家庭教育に関する講演会等のイベントを行っておりまして、昨年度は9月に「家庭で伝えたいー思春期の性教育ー」と題した講演会を行いました。

3つ目の区民との共同企画ですけれども、生涯学習を進めていくために各地域に生涯学習推進員がおられます。その推進員の皆さんと一緒に、生涯学習セミナーやおもてなし茶会を行っています。

生涯学習セミナーにつきましては、下の黒丸の6のところに記載をしていますように、昨年度、2月1日に「大人のための学び舍つるみ」を開催する予定としておりましたが、第51回衆議院議員総選挙のために中止となりました。また、おもてなし茶会につきましては鶴見緑地内の茶室むらさき亭で11月に開催しております。

黒丸4のところの2つ目、生涯学習機会の支援及び広報・周知としまして、生涯学習ルーム事業の運営支援、そのルームをはじめとする生涯学習活動の広報・周知。

そして、個人や社会教育関係団体等からの学習相談や、情報提供を行っております。

そういった取組をした結果の成果指標としまして、黒丸5に記載しておりますように、各事業の参加者へのアンケートで取組を通じて、新たな出会いや気づきがあったと回答した割合、こちらはいくつか事業があって、その全部の事業の平均としております。

もう1つが、各事業、こちらは定員設定を行っているものに限っているんですけども、定員に対する申込み参加者数ということで、2つ指標を設定をしております。

その結果、黒丸7の当年度の評価結果のところにも記載しておりますように、事業参加者のアンケートでの成果指標は目標値87%に対しまして実績値が98.7%であり、総じて事業参加者の評価は高い数値を維持して推移しているところです。

参加率での成果指標については目標値80%に対し、実績値が108%ということですが、こちらのほうは目標値、定員設定をしていました上記の中止をした事業がありますので、家庭教育支援講座のみの数値となっております。

「大人のための学び舎つるみ」は中止になりましたけども、各事業の企画の検討に当たりましては、事業参加者のアンケートや他区での事業なども参考に興味を持ってもらえるような事業を実施したこともあり、目標を達成できたと考えております。

引き続き、生涯学習推進員の皆さんと連携しながら、多くの方が参加したくなるような事業計画を検討していく必要があると考えております。

黒丸8の次年度の取組の方向性ですけども、区民ニーズや社会情勢を汲み取ったテーマを選定しまして、様々な実施方法を生涯学習推進員の皆さんとも協議・検討しながら、より多くの人々の関心を惹きつけ興味を持っていただける事業計画を立案するとともに、様々な媒体を活用して広報・周知を行うとしております

続きまして、裏面22ページをご覧ください。

具体的取組3-2-2、人権教育の推進について、説明させていただきます。

黒丸4の当年度の取組ですけども、関係団体と連携した人権教育の機会の提供と

しまして、まず1つ目、ヒューマンシアターですね。こちらのほうは10月に「あまろっく」という映画の上映会をしております。

次の人権啓発推進セミナーですけれども、こちらは1月に「高度1万メートルから見た地球環境」と題しまして、講演会を実施しております。

その下の校下別人権学習会ですけれども、こちらは人権啓発推進員さんというのが各地域におられまして、そういった方を中心に各地域で人権学習会をしていただくということでお願いをしております。

全地域でしていただきたいんですけど、なかなか皆さんお忙しいところもあって、昨年度については7地域で実施していただいております。

次の地域人材育成講座ですけれども、こちらはその人権啓発推進員さんのレベルアップと言いますか、知識の向上というところで9月に講座を開催しております。こちらは年に5回ほど推進員さんが集まっていただく連絡会があるんですけども、その連絡会の終了後に開催をしております。

その下です、地域における人権学習の相談や情報提供、また小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援などもしております。

そして、その下の2つ目ですけれども、様々な機会を活用した人権啓発の取組ということで、区のイベント等での啓発活動、こちらは区民まつりのほうで人権啓発のブースを出しまして、当日は先ほど申しました、人権啓発推進員さんの皆様に運営をしていただいているということで、昨年度、パネル展をして、来場者の皆様に啓発グッズを配りながら、人権啓発を皆様にPRをしております。

そして、平和学習パネル展ですけれども、こちらは大体、毎年8月に開催しております、区役所1階の区民情報コーナーでパネルを展示しまして、昨年度は8月に「広島復興の歩み」、「平和へのメッセージ」というパネルを展示して、区民の方々に平和へのアピールをしております。

そういった取組をしまして、この成果指標ですけれども、こちらにも2つ目標設定を

しております。

1 つ目が、事業の参加者へのアンケートをやっております、こちらのほうは成果指標としては、目標値は90%に対しまして、実績値は95.4%となっております。

参加率の成果目標につきましても、目標率は80%に対しまして、実績値115%ということで、対象となる事業は定員を上回る参加者となっております、ただ定員をかなり上回っていますので、もともとの定員設定がそれで良かったのかというところは今後もう少し検討が必要ではないかと思っているところであります。

そして、昨年度まで人権啓発推進セミナーというのを2つの団体、具体的に言いますとPTAと女性会なんですけども、それぞれと協力して、それぞれ別のセミナーを開催しておったんですけども、なかなか集客の面で難しいところもありまして、2つの団体とも一緒になりまして、より良いものにしたいということありまして、昨年度はセミナーを区役所とPTA協議会、女性会の皆さんと共同でやることで、かなりの参加者が来ていただいたということになっております。

こちらについても先ほど言いましたように定員を超える方に来ていただいたのは嬉しいんですけども、定員設定について検討が必要じゃないかなと思っております。

黒丸8の次年度の取組の方向性ですけども、引き続き、こちらの区民ニーズを意識しながら人権意識の啓発・向上につながっていく事業を企画しまして、人権啓発推進員の皆さんとも協力して、地域での身近な人権啓発活動に注力するとしております。

そして、戻っていただきまして、具体的取組が2つありましたので、20ページを見ていただき、体系は先ほどの子育ての関係と一緒にして、施策が3-2となりましたので、方向性といたしまして、学びを通じたつながりづくりということで、内容が幅広い層に学びの場を知ってもらうとともに学びを通じたつながりづくりを進めますということです。

こちらの中期の成果指標ですけども、こちら2つございまして区民アンケートで学びを通してつながりを感じていると回答した区民の割合、そしてもう1つが区民ア

ンケートで「人権尊重のまちづくりが進んでいる」と回答した区民の割合としております。

目標、実績値そちらに書いていますけども、黒丸３の当年度までの評価結果及び今後の方向性ということで、１つ目の成果指標につきましては、目標値が68%に対しまして、実績値52.5%、前年度実績値よりは2.1ポイント上昇していますけども、目標値の達成には至っておりません。

もう１つの成果指標につきましても、目標値42%に対しまして実績値35.3%ということで、こちらは前年度実績よりも4.4ポイントほど下降しているという結果になっております。

各地域で区民ボランティアが実施する普及啓発活動や、区が実施します啓発事業につきましては、様々なテーマや実施手法で行っていますが、幅広い区民ニーズに対応していくためには、どうアプローチしていくのか、今後も継続的な課題として取り組んでいくことが必要ではないかなと考えております。

また、社会情勢や区民のニーズを考慮しながら、引き続き、様々な世代の区民の興味、関心や課題等に対応した情報や体験する場を実施手法等について検討、工夫しながら、提供していくことで区民一人ひとりの主体的な人権意識の向上や学びに対する意欲につなげていきたいと考えております。

以上、説明は終わらせていただきます。

○橋下部会長 ただいま、各担当者より、令和７年度鶴見区運営方針の施策３－２及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について説明がございましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

ないようでしたら、続いて、施策３－３及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について、各担当者から説明をお願いします。

○黒田市民協働課担当係長 改めまして、教育担当の黒田です。よろしくお願いいたします。

私からは24ページ、具体的取組 3－3－1、学校教育の支援について、説明させていただきます。

黒丸 4 の当年度の取組内容ですけれども、大きく 4 つ項目ございまして、まず 1 つ目、ニーズや意向を把握する各種取組では教育行政連絡会の開催を小学校・中学校ともに 1 回以上、学校協議会への参画を各校、各学期 1 回ずつ。校長会・教頭会への参画。

2 つ目、校長経営戦略予算を活用した小・中学校への支援では、児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上に資するための外部講師を招聘する教育活動サポート事業と個別指導つるみ塾を中学校 3 校、小学校 5 校で実施。

3 つ目、青少年の健全育成に資するため、企業などが有する専門的な知見だったり、ノウハウなどを教材として出前授業を行うことによって、児童が夢や希望を持つ一助となることを目的としています、夢・未来創造事業の実施。

4 つ目、学校からの依頼による各種ボランティアやサポーターを募集する際の広報協力に取り組んでおります。

黒丸 5 の成果指標なんですけれども、区役所からのこういった支援が「学力・体力・情操教育等の向上につながった」と思うと回答した校長・教頭の割合なんですけれども、これら取組を実施した結果、令和 7 年度目標値 94%以上に対しまして、実績値は 97.1%で目標値を超える値となっております。

黒丸 7 の当年度の評価結果ですが、先ほどの取組を実施し、目標を達成することができました。成果指標でも分かりますように、教育活動サポート事業、つるみ塾、夢・未来創造事業など各種事業による区役所の支援に対する校長・教頭の評価が安定して高値につながり、学校教育の支援に寄与したと考えております。

黒丸 8 の次年度の取組の方向性ですけれども、引き続き各種事業に取り組みまして、区役所や地域保護者が連携し、学校ニーズを反映した学校教育の支援の促進を図っていきたいと思っております。

単年度における計画、目標実績値に関する説明は以上となります。

続きまして、23ページをご覧ください。

こちらは令和9年度までの中期計画についての説明になります。施策3-3、学校教育の支援です。

黒丸1の成果指標の学校や保護者のニーズ、意向が教育行政に反映されていると思うと回答した校長・教頭の割合ですけれども、令和7年度目標値94%以上に対しまして、実績値は97.1%で目標値を超える~~上がり~~値となっております。

黒丸2の目標実績値ですが、令和7年度からの目標値・実績値を掲載しております、令和6年度までの目標値を90%以上としておりましたが、この実績値が安定的に高い値で推移していることから、令和7年度につきましては94%以上の目標に上方修正したところでございます。

黒丸3の当年度までの評価結果及び今後の方向性ですけれども、学校の要望を受けて教育活動サポート事業の制度設計の拡充に取り組み、制度設計後の事業を活用いただき、学校教育現場のより良い事業が効果的にできております。

また先ほども申し上げましたとおり、目標値、94%以上に対しまして、実績値は97.1%となり目標値を上回る結果となっております。中期実績値も安定的に高い値で推移していることから、引き続き、教育行政におけるニア・イズ・ベターの観点によりまして、区役所や地域保護者が連携し、学校ニーズを反映した学校教育の支援の促進を図ってまいります。

私からの説明は以上になります。

○橋下部会長 ただ今、各担当者より、令和7年度鶴見区運営方針の施策3-3及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について説明がございましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○北野（陽）委員 この成果指標なんですけれども、データの取り方が校長先生と教頭先生にアンケートを取って向上につながったと思うかどうかというアンケート

だと思うんですけど、実際に学力テストや体力テストにはどういうふうに反映されているかっていうデータはないんでしょうか。

校長先生は97%っていうすごい高評価ですけど、本当に学力って上がっていつているんですかね、鶴見区の子どもたちの体力とか。

○黒田市民協働課担当係長 実際、評価として学力だったりとか体力テストというのが毎年やっているんですけども、学校によってまちまちではあるんですけども、全国平均を超えるか超えないかというところで今、推移しているというのは聞いております。

○北野（陽）委員 平均ぐらいという。

○黒田市民協働課担当係長 そうですね。

○北野（陽）委員 ありがとうございます。

○橋下部会長 他にございませんか。

ないようでしたら、議題2については、これまでといたします。

それでは、議題3、その他として、事務局から何かあればお願いします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 私から3点、事務連絡などをさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますけども、次第にも記載していますとおり、先日お送りした資料の中には、右上に参考と書いてある、タイトルが「令和7年度運営方針共通様式」というものがございます。2枚もので裏表、計4ページにわたる資料でございます。こちらにつきましては大阪市の各所属が共通して作成している様式でございます。ホームページにも掲載しているものであり、内容といたしましては、先ほど各担当者から説明があったとおり、資料2の内容を抜粋または要約などを行っているものがありますので、この部会では、説明は省略させていただきますが、お時間があれば、お目通しくさせていただきますと幸いです。

次に、2点目でございます。冒頭私から説明させてもらいましたとおり、9月に

は、今年度第1回目の区政会議全体会を開催したいと考えております。つきましては7月下旬から8月上旬にかけまして、区政会議委員の皆様のご都合を把握するために、またご連絡をさせていただく予定でございます。内容を確認の上、返信などいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に3点目でございます。お手元でございます、返信用封筒にクリップ留めしたA4判、「令和8年度『勉強会・意見交換会』でのテーマについて」という資料をご覧ください。まず、1段落目をご確認ください。各部会が担当する分野において、本市における特色ある取組や、区政会議委員の皆様の関心の高い事業などについて、区役所職員からご説明をさせていただいたり、もしくは委員同士で意見交換する場を別途設けることにより、当該分野での理解向上の一助になればと考えています。

令和8年度につきましては、第2回部会及び第3回部会終了後に、時間に余裕がある場合に限って、勉強会・意見交換会を開催したいと考えております。その勉強会・意見交換会のテーマについてご希望を確認させていただきたいので、別紙に記載の上、7月17日（金）までに、返信用封筒により郵送いただくか、電子メールでご回答くださいますようお願いいたします。

なお、勉強会・意見交換会で取り上げるテーマにつきましては、別途区役所にて決めさせていただきます。恐れ入りますけれども、ご希望されたテーマが必ずしも採用されるとは限りませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

あわせて、今回開催を予定しております、勉強会・意見交換会につきましては、区役所職員からご説明等させていただく、勉強会方式にするのか、また、委員同士にて情報共有することを中心とする、意見交換会方式にするのかについても、今回いただいたテーマを参考に、別途決めさせていただく予定です。今年度も同様にそういった勉強会などをしていきたいと考えております。長くなりましたけれども、私からの事務連絡は以上でございます。

○橋下部会長 ただ今、事務局より、令和8年度第1回全体会にかかる日程調整等

について説明がありましたが、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。

ないようでしたら、議題３については、これまでといたします。

本日出された意見についてはとりまとめたうえで、９月に開催予定の、次回全体会で、私のほうから部会報告させていただきますのでよろしくお願いします。

それではこれで、鶴見区区政会議第１回こども教育部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 19時55分